

# 第108回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年3月27日（水曜日）

午前10時（受付開始／午前9時）

場所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号  
当社 本社3階ホール

※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2024年3月26日（火曜日）午後6時まで

入力のお手間なく、議決権行使サイトにログイン！  
議決権行使書用紙副票（右側）のQRコードを読み取るだけで、議決権行使サイトにログインすることができます。



- 本総会へご出席頂く場合、ご体調をご勘案の上、ご無理のないようお願い申し上げます。なお、インターネットまたは書面により、議決権を事前にご行使いただけますので、併せてご検討ください。
- 事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案への賛否にかかわらず、抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

## 目次

第108回 定時株主総会 招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類等	40
監査報告書	46
ご参考	54

## 当社の理念

- **社 是** 昨日より今日はより良くより安く、  
需要者の為に各自の職場で最善を
- **私たちの使命**  
(ミッション) お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、  
豊かな社会づくりに貢献します。
- **私たちの**  
**ありたい姿**  
(めざす企業像)
  - 一. 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一步先の未来を創る企業をめざします。
  - 一. 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。
  - 一. 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。
- **私たちの**  
**持つべき価値観**  
(TOYO WAY)
  - 【公正さ】 社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。
  - 【誇り】 会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。
  - 【主体性】 何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。
  - 【感謝】 人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。
  - 【結束力】 仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

株主の皆様へ

証券コード 5105

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

**TOYO TIRE 株式会社**

## 第108回 定時株主総会 招集ご通知



代表取締役社長 & CEO

**清水隆史**

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第108回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5105/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TOYO TIRE」又は「コード」に当社証券コード「5105」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本総会のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使方法のご案内」に従って、**2024年3月26日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

2024年3月5日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

## 記

**1 日 時** 2024年3月27日（水曜日）午前10時（受付開始／午前9時）

**2 場 所** 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号  
当社 本社3階ホール

**3 目的事項 報告事項** 1. 第108期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第108期連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/meeting/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- 株主総会当日までの状況の変化に伴い、運営に関して事前に株主の皆様にご案内すべき事項が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 【電子ギフトの贈呈について】

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案への賛否にかかわらず、抽選で300名様に**電子ギフト（500円相当）**を贈呈いたします。

議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ移動いたしますので、必要事項をご記入の上、ご応募ください。

## 議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

「株主総会参考書類」をご検討の上、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会出席  
による行使

議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出

開催日時

2024年3月27日（水）  
午前10時（午前9時より受付）

インターネット  
による行使

次頁のご案内に従って  
各議案の賛否をご入力

行使期限

2024年3月26日（火）  
午後6時 締切

議決権行使書  
による行使

各議案の賛否を表示の上、  
ご投函

行使期限

2024年3月26日（火）  
午後6時 到着分まで

- 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」からインターネットによる議決権行使を行っていただくことも可能です。
- インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

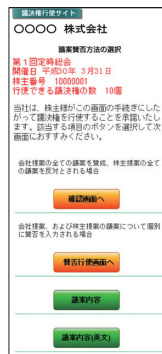
議決権行使書用紙副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料  
○受付時間 午前9時～午後9時

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 | 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、1株につき80円とさせていただきますと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、既に行いました中間配当金20円を合わせて、1株につき100円となります。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 80円

総額 12,317,464,400円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日

## 第2号議案 | 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名（社外取締役4名を含む）の選任をお願いするものであります。

本議案が原案どおり承認可決された場合は、取締役全体に占める社外取締役の割合は、5割となります。

なお、取締役の数及び候補者につきましては、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席率
1	山田 保裕 (男性) <input type="button" value="再任"/>	取締役会長	100% (17回/17回)
2	清水 隆史 (男性) <input type="button" value="再任"/>	代表取締役社長 & CEO	100% (17回/17回)
3	光畑 達雄 (男性) <input type="button" value="再任"/>	取締役執行役員 販売統括部門管掌	100% (17回/17回)
4	守屋 学 (男性) <input type="button" value="再任"/>	取締役執行役員 技術統括部門管掌	100% (17回/17回)
5	森田 研 (男性) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立役員"/>	取締役	100% (17回/17回)
6	武田 厚 (男性) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立役員"/>	取締役	100% (17回/17回)
7	米田 道生 (男性) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立役員"/>	取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外監査役	100% (17回/17回)
8	荒木由季子 (女性) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立役員"/>	取締役 富士製薬工業株式会社 社外取締役 株式会社ナカニシ 社外取締役 ヒロセ電機株式会社 社外取締役	100% (13回/13回)

(注) 荒木由季子氏の取締役会出席率は、2023年3月29日就任後の状況を記載しております。



候補者  
番号

1

やま だ やすひろ  
**山田 保裕** (1958年4月8日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

5,073株

取締役在任期間

5年  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 三菱商事株式会社 入社  
2007年6月 北越製紙株式会社 (現 北越コーポレーション株式会社) 取締役  
2013年4月 三菱商事株式会社 紙・パッケージング部長  
2015年4月 同社 理事 生活商品本部長  
2018年4月 当社 常勤顧問  
2019年3月 当社 取締役会長 (現任)

#### 取締役候補者 とした理由

山田保裕氏は、主に国内外での経営に関わる豊富な経験と高い知見を有しており、2019年3月の取締役会長就任以降は、取締役会議長として闊達かつ規律ある議事の運営に務めるとともに、これまでの経験に基づく多様な視点によって取締役会での議論に参画し、取締役会の実効性を高めてまいりました。これらの知見と実績に加え、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

しみず たかし  
**清水 隆史** (1961年4月2日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

32,192株

取締役在任期間

8年4ヶ月  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社 入社  
2010年4月 Toyo Tire Holdings of Americas Inc. 社長  
2013年1月 当社 タイヤ企画本部長  
2014年3月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、欧州ビジネスユニット長  
2015年7月 当社 常務執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長、北米ビジネスユニット長  
2015年11月 当社 代表取締役社長  
2022年3月 当社 代表取締役社長&CEO (現任)

#### 取締役候補者 とした理由

清水隆史氏は、代表取締役社長就任以降、力強いリーダーシップを発揮し、当社収益の源泉である北米事業を盤石にするとともに、モビリティ分野への事業の集中と社名変更、グローバル供給体制の構築、三菱商事株式会社との資本業務提携、ESG経営の推進、ブランドイメージの刷新など、着実に経営基盤の強化と成長戦略を推し進めてまいりました。これらの知見と実績に加え、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **3**

みつはた たつお  
**光畑 達雄** (1964年12月13日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

14,062株

取締役在任期間

5年  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社 入社  
2012年 1月 Toyo Tire U.S.A. Corp. 社長  
2014年 7月 当社 タイヤ事業本部 欧州ビジネスユニット長  
2016年 1月 当社 執行役員 タイヤ事業本部 タイヤ企画本部長  
2017年 1月 当社 執行役員 北米事業推進室管掌  
2019年 1月 当社 執行役員 販売統括部門管掌  
2019年 3月 当社 取締役執行役員 販売統括部門管掌 (現任)

取締役候補者  
とした理由

光畑達雄氏は、海外子会社社長、北米事業推進室管掌、販売統括部門管掌などの要職を歴任し、主に販売に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **4**

もりや さとる  
**守屋 学** (1965年12月23日生)

再任

所有する当社の  
株式の数

10,843株

取締役在任期間

3年  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社 入社  
2014年11月 当社 OEタイヤ開発部長  
2015年 4月 当社 OEタイヤ開発部長、新車技術部長  
2017年 1月 当社 技術第一本部長  
2018年 2月 当社 執行役員 技術統括部門 技術第一本部長  
2019年 1月 当社 執行役員 技術統括部門 技術開発本部長、商品開発本部長  
2020年 2月 当社 執行役員 技術統括部門管掌  
2021年 3月 当社 取締役執行役員 技術統括部門管掌 (現任)

取締役候補者  
とした理由

守屋学氏は、技術開発本部長、技術統括部門管掌などの要職を歴任し、主に技術全般に関する豊富な経験と知見を有しております。当社の業務に精通している上、人格、識見にも優れており、企業価値向上に資する経営を行うことができると判断したため、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **5**

もり た けん  
**森田 研** (1948年10月24日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

8年4ヶ月  
(本総会最終時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック ホールディングス株式会社) 入社  
2000年10月 松下プラズマディスプレイ株式会社 代表取締役社長  
2006年4月 松下電器産業株式会社 パナソニックAVCネットワークス社 (現 パナソニック コネクト株式会社) 上席副社長  
2009年6月 パナソニック株式会社 (現 パナソニック ホールディングス株式会社) 代表取締役専務  
2012年6月 同社 顧問  
2015年11月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

森田研氏は、パナソニック株式会社 (現 パナソニック ホールディングス株式会社) の代表取締役専務、及び松下プラズマディスプレイ株式会社の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社社外取締役就任以降、取締役会の適正な意思決定に貢献しております。これらを踏まえ、引き続き独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号 **6**

たけ だ あつし  
**武田 厚** (1947年2月27日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

8年  
(本総会最終時)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年5月 新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社  
2002年6月 同社 取締役  
2006年4月 日鉄鋼板株式会社 代表取締役社長  
2014年6月 同社 取締役相談役  
2016年3月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

武田厚氏は、新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社) の取締役、及び日鉄鋼板株式会社の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社社外取締役就任以降、取締役会の適正な意思決定に貢献しております。これらを踏まえ、引き続き独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

7

よねだ みちお  
**米田 道生** (1949年6月14日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

4年  
(本総会終結時)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 日本銀行 入行  
2003年12月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）代表取締役社長  
2013年1月 株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCOO  
2016年12月 当社 特別顧問（非常勤）  
2018年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）  
2018年6月 住友化学株式会社 社外監査役（現任）  
2020年3月 当社 社外取締役（現任）

### 【重要な兼職の状況】

朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

米田道生氏は、株式会社日本取引所グループの取締役兼代表執行役グループCOO、及び株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社社外取締役就任以降、取締役会の適正な意思決定に貢献しております。これらを踏まえ、引き続き独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

8

あらきゆきこ  
**荒木由季子**

(1960年12月13日生)

再任

社外

独立  
役員

所有する当社の  
株式の数

0株

社外取締役  
在任期間

1年

(本総会最終時)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	通商産業省（現 経済産業省）入省
2006年 7月	国土交通省 総合政策局 観光経済課長
2008年 7月	山形県副知事
2012年12月	株式会社日立製作所入社 法務・コミュニケーション統括本部CSR本部長、 地球環境戦略室室員
2018年 4月	同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長
2020年12月	富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）
2021年 3月	株式会社ナカニシ 社外取締役（現任）
2023年 3月	当社 社外取締役（現任）
2023年 6月	ヒロセ電機株式会社 社外取締役（現任）

### 【重要な兼職の状況】

富士製薬工業株式会社 社外取締役、株式会社ナカニシ 社外取締役、ヒロセ電機株式会社 社外取締役

社外取締役候補者  
とした理由及び期待  
される役割の概要

荒木由季子氏は、長年にわたり携わられた行政での豊富な経験、また、株式会社日立製作所にてサステナビリティ推進本部長を務められた高い知見を有しており、当社社外取締役就任以降、取締役会の適正な意思決定に貢献しております。これらを踏まえ、引き続き独立した立場で当社経営の監督及び助言・提言をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田研、武田厚、米田道生、荒木由季子の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は森田研、武田厚、米田道生、荒木由季子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 米田道生氏は2016年12月から2019年3月までに、当社の非常勤の特別顧問を務めましたが、在任期間中は株式会社大阪証券取引所や株式会社日本取引所グループで培われた豊富な経験と高い知見に基づき、主にコンプライアンスやガバナンス面で提言・助言を行うのみであり、業務執行は行っておりません。
5. 当社は森田研、武田厚、米田道生、荒木由季子の各氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は2024年4月に更新を予定しております。

(ご参考) 本総会終結後の各取締役のスキル・マトリックス (予定)

◎主なスキル／○その他のスキル

氏名	役員区分	社外	特に専門性を発揮できる分野									指名報酬委員会
			企業経営	営業・マーケティング	研究開発	製造・品質	財務・会計	法務・リスク管理	海外経験	DX	サステナビリティ	
山田 保裕	取締役 会長		◎	○					○	◎		○
清水 隆史	代表取締役 社長 & CEO		◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
光畑 達雄	取締役 執行役員		○	◎					◎	○		
守屋 学	取締役 執行役員		○	○	◎	○				○		
森田 研	取締役	○	◎		○	○						○
武田 厚	取締役	○	◎	○					○			○
米田 道生	取締役	○	◎					○	○			○
荒木 由季子	取締役	○	○							○	◎	○

### (ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を含め、合理性があると認める場合に限り、政策的な目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有について、その合理性を確認し、保有継続の可否の見直しを実施し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

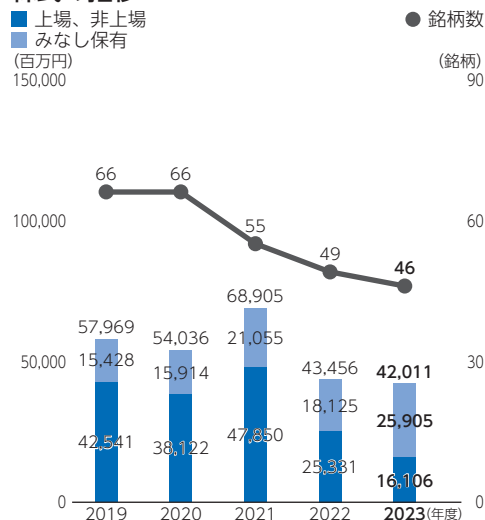
2023年度につきましても、政策保有株式を縮減（3銘柄）し、2023年12月末時点で46銘柄、連結純資産に占める割合は4.1%（みなし保有分を含めると10.6%）となりました。

なお、政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別に議案の趣旨及び内容等を精査し、当社及び投資先企業双方の企業価値向上に資するものであるか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

#### (政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額)

区分		2019	2020	2021	2022	2023
銘柄数 (銘柄)	上場	28	28	18	13	12
	非上場	38	38	37	36	34
	合計	66	66	55	49	46
貸借対照表 計上額 (百万円)	①上場	42,187	37,770	47,499	24,983	15,764
	②非上場	354	352	350	347	342
	③みなし保有	15,428	15,914	21,055	18,125	25,905
連結純資産に 占める割合	①+②	18.9%	17.1%	17.0%	7.8%	4.1%
	①+②+③	25.8%	24.2%	24.5%	13.5%	10.6%

#### 株式の推移



## 第3号議案 | 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査役5名のうち武次聡史及び天野勝介の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号 **1**

たかしな さとし  
**高階 智** (1964年1月28日生)

新任

所有する当社の  
株式の数

7,700株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 9月 当社 入社  
2010年 4月 当社 タイヤ営業本部 タイヤ販売第三部長  
2012年 1月 東洋輪胎（諸城）有限公司（現 通伊欧輪胎（諸城）有限公司） 董事  
2014年 1月 当社 経営企画本部 企業力強化推進室長  
2015年 7月 当社 免震ゴム対策統括本部 統括部長、お客様対応本部 関西・中国エリア部長  
2017年 2月 当社 管理本部 総務部長  
2021年 7月 当社 経営戦略室（現任）

監査役候補者  
とした理由

高階智氏は、当社において国内外の販売管理、経営企画等に関する多様な業務に従事した豊富な経験と知見を有している上、人格、識見にも優れており、監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、監査役候補者とするものであります。



候補者  
番号

2

たかはし つかさ  
**高橋 司** (1962年12月10日生)

新任

社外

独立  
役員所有する当社の  
株式の数

0株

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1989年 4月 弁護士登録、勝部法律事務所（現 勝部・高橋法律事務所）入所
- 2008年 6月 因幡電機産業株式会社 社外取締役
- 2010年 4月 大阪弁護士会 副会長
- 2012年 7月 勝部・高橋法律事務所 代表（現任）
- 2013年 5月 イオンディライト株式会社 社外監査役（現任）
- 2019年 3月 日本電気硝子株式会社 社外監査役
- 2020年 6月 株式会社日本触媒 社外監査役（現任）

**【重要な兼職の状況】**

勝部・高橋法律事務所 代表、イオンディライト株式会社 社外監査役、  
株式会社日本触媒 社外監査役

**社外監査役候補者  
とした理由**

高橋司氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い知見並びに他社の社外役員を務められた実績があり、また、人格、識見にも優れていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高橋司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の基準を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
4. 高橋司氏が所属している勝部・高橋法律事務所と当社との間には顧問契約は締結しておりません。
5. 当社は、高橋司氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は2024年4月に更新を予定しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

売上高

552,825百万円

前期比 11.2%増

営業利益

76,899百万円

前期比 74.6%増

経常利益

86,047百万円

前期比 68.6%増

親会社株主に帰属する当期純利益

72,273百万円

前期比 50.7%増

当期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）における経済環境は、米国では、個人消費は底堅さを保っているものの、連邦準備制度理事会（FRB）による金融引き締め効果発現により労働市場の軟化、インフレ鈍化傾向が続いており、全体としては景気拡大ペースが鈍化しています。欧州では、インフレ対策としての金融引き締めが継続されてきたことにより、生産、消費活動の低迷が明確となり、内外需ともに経済活動の復調の勢いは乏しい状態が続いています。わが国では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が引き下げられたこと、また各種政策の効果もあり景気は緩やかに回復しているものの、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等に引き続き注視する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは2021年を起点とした5ヵ年の中期計画「中計'21」を策定し、その中で掲げた各種経営指標を実現するため、これまで培ってきた得意分野や独自性、研鑽してきた機能別組織機能、変革・強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、取り巻く変化に迅速、かつ柔軟に適応する力を当社グループ全体で強化することに取り組みました。

その結果、当期の当社グループの売上高は552,825百万円（前期比55,611百万円増、11.2%増）となり、営業利益は76,899百万円（前期比32,853百万円増、74.6%増）、経常利益は86,047百万円（前期比35,012百万円増、68.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は72,273百万円（前期比24,316百万円増、50.7%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

## 事業セグメント別の状況



### タイヤ事業

売上高

505,438百万円

前期比 10.9%増

営業利益

76,725百万円

前期比 64.5%増

売上高構成比

91.4%

北米市場における市販用タイヤについては、OPEN COUNTRY A/T Ⅲ（オープンカントリー・エーティースリー）、NITTO RECON GRAPPLER A/T（ニットー リコングラップレー・エーティー）、OPEN COUNTRY R/T TRAIL（オープンカントリー・アールティール・トレイル）など当社が強みとしている大口径ライトトラック用タイヤやSUV用タイヤ、更に全天候型タイヤの新商品CELSIUS Ⅱ（セルシウス・ツー）などの重点商品を中心とした販売に注力したことにより、販売量は前年度を上回りました。また、売上高は値上げや重点商品の拡販による商品ミックスの改善もあり、販売量以上に前年度を大きく上回りました。欧州市場における市販用タイヤについては、ロシア・ウクライナ情勢に伴うロシアや周辺地域への販売停止の影響を受けて販売量は前年度を下回りましたが、売上高は欧州各国での値上げや商品ミックス改善により前年度を大きく上回りました。また、ロシアを除く欧州市場においては、全天候型タイヤCELSIUS（セルシウス）シリーズの販売が堅調に推移したこともあり、市場全体の需要が減少した中でも前年度並みの販売量を維持しました。国内市場における市販用タイヤについては、国内需要の減少に加え、暖冬の影響から販売量は前年度を大きく下回りました。一方、今期2度の値上げによる効果並びに、新商品PROXES Sport 2（プロクセス・スポーツ ツー）、PROXES Comfort Ⅱs（プロクセス・コンフォート ツーエス）やOPEN COUNTRY（オープンカントリー）シリーズなど付加価値商品の販売に注力したことにより、売上高は前年度並みとなっております。新車用タイヤについては、半導体など部品不足がほぼ解消し自動車メーカーの生産が回復基調となり、販売量が前年度を大きく上回りました。販売量増に加えて原材料市況高騰の一部を価格に反映できた事もあり、売上高は前年度を大きく上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は505,438百万円（前期比49,642百万円増、10.9%増）、営業利益は76,725百万円（前期比30,089百万円増、64.5%増）となりました。



## 自動車部品事業

売上高

**47,374** 百万円

前期比 14.6 %増

営業利益

**178** 百万円

前期は2,591百万円の営業損失

売上高構成比

**8.6%**

自動車部品事業については、半導体など部品不足がほぼ解消し自動車メーカーの生産が回復基調となったこと、また原材料市況高騰の一部を価格に反映できたこと等により、売上高は47,374百万円（前期比6,028百万円増、14.6%増）と前年度を大きく上回り、営業利益は178百万円（前期は2,591百万円の営業損失）となりました。

## 2. 設備投資の状況

設備投資につきましては、主として、合理化及び品質向上、Toyo Tire Serbia d.o.o. の立ち上げ、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.の生産設備増強、デジタル・ITインフラの再構築、並びに基礎研究技術の強化を目的として実施しました。

その結果、当期の設備投資実施額は総額34,102百万円となりました。

## 3. 資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資等の資金は、自己資金、借入金及び社債により賄いました。なお、期末における社債を含めた借入金の総額は82,645百万円で、前期末に比べ46,502百万円減少しております。

## 4. 対処すべき課題

### 中期経営計画の推進

当社グループは、事業を取り巻く環境が不透明な中においても持続的な成長を堅持していくことを企図し、2021年を起点とした5カ年の中期経営計画「中計'21」を策定しました。

タイヤと自動車部品を事業の中核に据え、これまで強みとして培ってきた独自性、研鑽してきた機能別組織の機能発揮、強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、変化の激しい環境においても迅速、かつ柔軟に適応する力を強化することで、当社グループの企業ステージをさらに向上させる所存です。その実現を企図して掲げた経営指標（下表）への到達に取り組んでいます。

以上の取り組みの結果、2023年度においては、重点商品販売構成比率、連結営業利益、ROEについて前倒しで達成しています。

【経営指標】	【目標数値】	【達成時期等】	【実績】
連結営業利益率	14%超	2025年度	13.9%
重点商品販売構成比率	55%超	2025年度	62.9%
連結営業利益	600億円	2025年度	769億円
ROE	12%以上	中計'21期間中	20.2%
設備投資	1,940億円	中計'21期間（5カ年）累計	当期までの累計1,191億円
株主還元	配当性向30%以上	中計'21期間中	3年間の平均30%

詳細については、当社ウェブサイトIR情報 (<https://www.toyotires.co.jp/ir/>) に掲載の『中期経営計画「中計'21」』をご参照ください。

また、本中期経営計画においては、持続的な成長を支える経営基盤を構築するため、重要な柱の一つとして「サステナビリティ経営へのシフト」を掲げています。2023年8月に初めて発行した「統合報告書」をもとに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをさらに深め、経営の質的向上をめざしてまいります。

統合報告書、サステナビリティに関する取り組み及び目標設定の詳細については、当社ウェブサイトのサステナビリティサイト (<https://www.toyotires.co.jp/csr/>) をご参照ください。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2020年度 (第105期)	2021年度 (第106期)	2022年度 (第107期)	2023年度 (第108期)
売上高	(百万円)	343,764	393,647	497,213	552,825
経常利益	(百万円)	30,887	55,909	51,035	86,047
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,682	41,350	47,956	72,273
1株当たり当期純利益	(円)	75.89	268.62	311.51	469.42
総資産	(百万円)	445,579	531,229	598,889	645,480

(注) 1. 第108期の状況については、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トーヨータイヤジャパン	440百万円	100%	自動車タイヤの販売
Toyo Tire Holdings of Americas Inc.	210百万米ドル	100%	米国タイヤ事業の統括
Toyo Tire U.S.A. Corp.	25百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの販売
Nitto Tire U.S.A. Inc.	2百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの販売
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	150百万米ドル	100% (100%)	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tire Holdings of Europe GmbH	163百万ユーロ	100%	欧州タイヤ事業の統括
Toyo Tire Serbia d.o.o.	160百万ユーロ	100% (100%)	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd	775百万 マレーシアリングgit	100%	自動車タイヤの製造及び販売
Toyo Tyre Sales And Marketing Malaysia Sdn. Bhd.	30百万 マレーシアリングgit	100%	自動車タイヤの販売
通伊欧輪胎張家港有限公司	100百万米ドル	100%	自動車タイヤの製造及び販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有による議決権比率で内数であります。

## 7. 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、各種タイヤ及び自動車部品の製造・販売を主な事業としており、各事業分野における主要製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
タイヤ	各種タイヤ（乗用車用、ライトトラック用、トラック・バス用）、その他関連製品
自動車部品	自動車用防振ゴム等
その他	不動産業ほか

## 8. 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

### (当 社)

事 務 所	本社（兵庫県伊丹市）、東京事務所（東京都品川区）、名古屋事務所（愛知県みよし市）、広島事務所（広島市東区）
工 場	仙台工場（宮城県岩沼市）、桑名工場（三重県員弁郡東員町）
研 究 所	基盤技術センター（兵庫県川西市）、タイヤ技術センター（兵庫県伊丹市）、自動車部品技術センター（愛知県みよし市）

### (関係会社)

国 内	(株)トーヨータイヤジャパン（兵庫県伊丹市）、東洋ゴム化工品(株)（兵庫県加古郡稲美町）、福島ゴム(株)（福島県福島市）、オリエント工機(株)（兵庫県伊丹市）、綾部トーヨーゴム(株)（京都府綾部市）、トーヨータイヤ物流(株)（兵庫県伊丹市）、TOYO TIRE リファイン(株)（兵庫県伊丹市）
北 米	Toyo Tire Holdings of Americas Inc.、Toyo Tire U.S.A. Corp.、Nitto Tire U.S.A. Inc.、Toyo Tire North America OE Sales LLC、Toyo Tire North America Manufacturing Inc.（以上、米国）、Toyo Tire Canada Inc.（カナダ）、NT Mexico S. de R.L. de C.V.（メキシコ）
海 外 欧 州 ・ ユーラシア	Toyo Tire Holdings of Europe GmbH、Toyo Tire Deutschland GmbH（以上、ドイツ）、Toyo Tyre (UK) Ltd.（イギリス）、Toyo Tire Benelux B.V.（オランダ）、Toyo Tire Italia S.p.A.（イタリア）、Toyo Tire RUS LLC（ロシア）、Toyo Tire Serbia d.o.o.（セルビア）
ア ジ ア ・ オセアニア	Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd、Toyo Tyre Sales And Marketing Malaysia Sdn. Bhd.（以上、マレーシア）、通伊欧輪胎張家港有限公司、東洋橡塑（広州）有限公司、通伊欧輪胎（諸城）有限公司、通伊欧輪胎（上海）貿易有限公司（以上、中国）、Toyo Rubber Chemical Products (Thailand) Limited、Toyo Tire (Thailand) Co.,Ltd.（以上、タイ）、Toyo Tyre Australia PTY LTD（オーストラリア）

(注) TOYO TIRE リファイン(株)は、2023年10月1日に昌和不動産(株)から商号変更しました。



## 9. 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

事業区分			従業員数 (名)		前期末比増減 (名)	
タ	イ	ヤ	10,040	[ 1,155]	△177	[ 73]
自動車部	品					
そ	の	他	14	[ 30]	△6	[ 1]
全社 ( 共通 )			351	[ 66]	14	[ 7]
合計			10,405	[ 1,251]	△169	[ 81]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員は [ ] 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 10. 主要な借入先及び借入額 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	11,990
株式会社みずほ銀行	7,870
農林中央金庫	6,160
三井住友信託銀行株式会社	3,530
株式会社SBI新生銀行	3,330
株式会社日本政策投資銀行	3,000

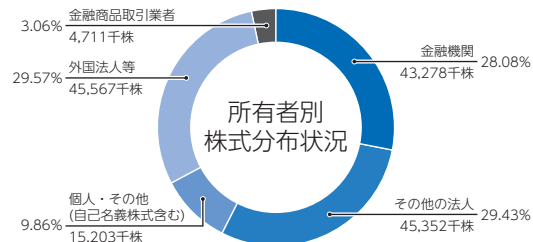
(注) 当社単体の金額を記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 400,000,000株

2. 発行済株式の総数 154,111,029株

3. 株主数 28,225名



## 4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	30,822	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,745	14.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,600	6.88
株式会社ブリヂストン	5,000	3.24
トヨタ自動車株式会社	4,774	3.10
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,748	3.08
C E P L U X - O R B I S S I C A V	3,446	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,928	1.90
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN ADVANTAGE POOL	1,947	1.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,879	1.22

(注) 持株比率は、自己名義株式 (142,724株) を控除して計算しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	6,960株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容については、「3 会社役員に関する事項 4.取締役及び監査役の報酬等 (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 田 保 裕	
代表取締役社長 & CEO	清 水 隆 史	
取 締 役 執 行 役 員	光 畑 達 雄	販売統括部門管掌
取 締 役 執 行 役 員	守 屋 学	技術統括部門管掌
取 締 役	森 田 研	
取 締 役	武 田 厚	
取 締 役	米 田 道 生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役
取 締 役	荒 木 由 季 子	富士製薬工業株式会社 社外取締役、株式会社ナカニシ 社外取締役、ヒロセ電機株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	武 次 聡 史	
常 勤 監 査 役	河 野 光 伸	
監 査 役	天 野 勝 介	弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士、株式会社青山キャピタル 社外監査役、ロート製薬株式会社 社外監査役
監 査 役	松 葉 知 幸	松葉・中村法律事務所 弁護士、株式会社大水 社外取締役、特定非営利活動法人消費者ネット関西 理事長
監 査 役	北 尾 保 博	

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 2023年3月29日開催の第107回定時株主総会において、荒木由季子氏が取締役、河野光伸、北尾保博の両氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
  - 退任した取締役及び監査役
 

(氏名)	(退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況)	(退任年月日)
井村 洋次	取締役執行役員 Toyo Tire Serbia d.o.o. 社長	2023年3月29日任期満了
笹森 建彦	取締役執行役員 コーポレート統括部門管掌	2023年3月29日任期満了
矢野 雅夫	常勤監査役	2023年3月29日任期満了
  - 取締役のうち、森田研、武田厚、米田道生、荒木由季子の各氏は社外取締役であります。
  - 監査役のうち、天野勝介、松葉知幸、北尾保博の各氏は社外監査役であります。
  - 取締役森田研、武田厚、米田道生、荒木由季子の各氏、及び監査役天野勝介、松葉知幸、北尾保博の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
  - 監査役のうち、武次聡史、河野光伸、北尾保博の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - 常勤監査役武次聡史氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
    - 常勤監査役河野光伸氏は、過去に当社において、財務に関する業務に携わってまいりました。
    - 監査役北尾保博氏は、過去に他社において、財務経理に関する業務に携わってまいりました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## 4. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役及び取締役会長の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬及び業績連動報酬（業務執行取締役に限る）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき支給する。基本報酬の金額は、当社の業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため重要業績評価指標（KPI）（連結売上高及び連結営業利益）を反映した現金報酬とし、役位別の基準額を基に各事業年度の目標値と個人目標の達成度合い、及び個人の資質の評価に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

4. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。具体的金額・株式数は役員報酬全体に占める株式報酬の割合を勘案して決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠の範囲内で、年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とする。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役及び取締役会長の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。なお、KPI（前出）が100%達成された場合における業務執行取締役の報酬の種類ごとの比率が概ね基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝55：40：5となるようにする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

個人別の報酬等の内容は、取締役会決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。取締役報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任が一層強化されるよう、代表取締役社長の作成した取締役報酬等に係る原案は、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けた取締役会は、当該答申の内容を踏まえ代表取締役社長に対する委任の決議を行い、代表取締役社長は、当該決議に基づき指名報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	264	168	85	10	10
監 査 役	65	65	—	—	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記業績連動報酬等の総額は、当期において計上した役員賞与引当金の額であります。
3. 上記員数及び報酬等の総額には、社外役員（社外取締役及び社外監査役）8名に対する基本報酬69百万円が含まれております。
4. 上記には、2023年3月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。
5. 業績連動報酬等に係る指標は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。  
当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び達成状況については、年度計画に掲げております目標の連結売上高540,000百万円、連結営業利益50,000百万円に対し、実績は連結売上高552,825百万円、連結営業利益76,899百万円となりました。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役の金銭報酬の額は、2020年3月27日開催の第104回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。また、金銭報酬枠の範囲内で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数を年50,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は3名）です。
8. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
9. 取締役会は、代表取締役社長清水隆史氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬における各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。このうち各取締役の基本報酬は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、役位別の報酬テーブルに基づき算定しております。また、業績連動報酬（賞与）は、当社全体の業績及び個人の目標設定に対する達成度に連動して算定するとともに、個人が役員として備えておくべき資質についての体現度を代表取締役が評価しております。これは、当社全体の業績等を勘案しつつ、最終的な個人の評価を判断するものであるため、経営に関する最高責任者である代表取締役社長が行うのが適しているとの理由によるものです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

## 5. 取締役兼務者以外の執行役員の氏名等 (2023年12月31日現在)

地位	氏名	担当
常務執行役員	水谷友重	Nitto Tire U.S.A. Inc. 会長 & CEO、 Toyo Tire North America OE Sales LLC 社長 & CEO、 販売統括部門 米州事業推進本部長
常務執行役員	金井昌之	DX・業務システム統括部門管掌、免震ゴム対策統括本部長
執行役員	蓮見清仁	事業統括部門管掌
執行役員	高橋英明	品質環境安全統括部門管掌、品質保証本部長、環境安全推進本部長
執行役員	延澤洋志	コーポレート統括部門管掌
執行役員	宮守正美	生産統括部門管掌、国内生産本部長
執行役員	井村洋次	Toyo Tire Serbia d.o.o. 社長
執行役員	下村哲生	DX・業務システム統括部門 DX推進本部長
執行役員	栗林健太	Toyo Tire Holdings of Europe GmbH 社長
執行役員	宮崎祐次	Toyo Tire North America Manufacturing Inc. 会長 & CEO
執行役員	水谷保	技術統括部門 技術開発本部長
執行役員	島一郎	技術統括部門 中央研究所長、エンジニアリング本部長
執行役員	宇田潤一	事業統括部門 商品企画本部長

## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	米 田 道 生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、住友化学株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	荒 木 由 季 子	富士製薬工業株式会社 社外取締役、株式会社ナカニシ 社外取締役、ヒロセ電機株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	天 野 勝 介	弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士、株式会社青山キャピタル 社外監査役、ロート製薬株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	松 葉 知 幸	松葉・中村法律事務所 弁護士、株式会社大水 社外取締役、特定非営利活動法人消費者ネット関西 理事長

(注) 当社と当該他の法人等との間には、重要な関係はありません。

### (2) 主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社 外 取 締 役	森 田 研	17回中17回	—	パナソニック株式会社（現 パナソニック ホールディングス株式会社）の代表取締役専務、及び松下プラズマディスプレイ株式会社の社長を務められるなど経営者としての豊富な経験を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。
社 外 取 締 役	武 田 厚	17回中17回	—	新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）の取締役、及び日鉄鋼板株式会社の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。



地 位	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社 外 取 締 役	米 田 道 生	17回中17回	—	株式会社日本取引所グループの取締役兼代表執行役グループCOO、及び株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の代表取締役社長を務められるなど経営者としての豊富な経験を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。
社 外 取 締 役	荒 木 由 季 子	13回中13回	—	長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、株式会社日立製作所のサステナビリティ推進本部長を務められるなどサステナビリティ推進に関する高い知見を活かして、積極的に発言を行っており、独立した立場で当社の経営への助言・提言や業務執行に対する適切な監督を行うという期待される役割を果たしています。
社 外 監 査 役	天 野 勝 介	17回中17回	15回中15回	主に弁護士としての豊富な経験と高い知見から、適宜発言を行っており、独立した客観的な立場で監査を行っております。
社 外 監 査 役	松 葉 知 幸	17回中17回	15回中15回	主に弁護士としての豊富な経験と高い知見から、適宜発言を行っており、独立した客観的な立場で監査を行っております。
社 外 監 査 役	北 尾 保 博	13回中13回	10回中10回	大阪瓦斯株式会社において財務経理に関する業務に従事し、株式会社オージック（現 大阪ガスファイナンス株式会社）の監査役を務められるなど豊富な経験と知見から、適宜発言を行っており、独立した客観的な立場で監査を行っております。

(注) 社外取締役荒木由季子氏、社外監査役北尾保博氏の出席状況は、2023年3月29日就任後の状況を記載しております。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る報酬等の額	110百万円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社トーヨータイヤジャパン以外のものは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計・税務等に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等において、その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### 1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。当社が定める内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

#### (1) 当社及び当社グループ会社各社（以下「当社グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（契約社員、パート、アルバイトを含む）が法令・定款及び企業倫理を遵守（以下「コンプライアンス」という。）するための行動規範とする。
- ② チーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）がコンプライアンス全般に係る事項を管掌し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し実施する。また、CCOはコンプライアンス違反又はその疑い・恐れがある場合には、必要な調査を行う権限を有し、その業務に対し、中止又は改善命令を出すことができる。
- ③ CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、各組織にコンプライアンスオフィサーを任命する等により、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ④ 「TOYO TIREグループ企業行動憲章」の徹底を図るため、CCOが中心となり、当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員にコンプライアンス研修・教育を行う。
- ⑤ 従業員が直接通報・相談できる仕組みとして設置・運営している「ホットライン相談窓口」については、通報できるルートを複数確保する、匿名の通報を認める、社外からの通報を受け付けるなど必要な情報が上がり易い体制を整備・維持する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを方針とし、万一、不当な要求を受けた場合には、組織的に毅然とした態度で排除する。
- ⑦ 金融商品取引法及びその他関係法令に基づく財務報告の適正性を確保するための体制の整備・充実を図る。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、各種専門委員会等重要な会議の議事録、及びその他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規定・規則に基づき、適切に保存・管理し、取締役及び監査役が、それらを閲覧できる体制を確保する。

### **(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社グループの「危機管理規程」に基づいて、コーポレート統括部門管掌が、危機管理統括として、危機管理体制を統括する。また、当社グループに重大な影響を及ぼすことが想定される重要危機事象ごとに危機管理責任者を定め、平時及び有事の対応策の策定、並びにその実施について管理、統括する。
- ② 各重要危機事象については、その対応手順を定めた「個別対応マニュアル」を作成し、平時におけるリスクの評価・分析及び発生防止活動、並びに有事における復旧活動などの実施事項について定め、リスクの回避、軽減を図る。
- ③ 当社は、重要危機事象が発生した場合、「危機管理マニュアル」に従い危機管理統括が緊急対策会議を招集し、速やかに緊急対策本部を設置の上、解決を図るために適切な措置を講じる。
- ④ 経営資源の効率的な配分を促進すること、また、事業の全社収益への貢献度やリスクの所在を見極め、適切なマネジメントの推進に寄与することを目的として、事業評価ガイドラインを策定し、運用する。

### **(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、法令で定められた事項、経営の執行方針等重要な業務執行の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 業務執行の効率性を高めるために執行役員制を設けている。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、経営会議、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- ③ 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件について事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議・決定する。

### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループは、「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ② 当社グループは、子会社を含む重要な決議・審議事項については、「取締役会規則」で上程基準を明確にするだけでなく、契約、投資、資金調達、人的配置についても社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保する。
- ③ 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規定」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- ④ 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を社長、取締役、監査役に報告する。

**(6) 当社の監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役会がその職務を補助する従業員を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように従業員を配置する。また、その従業員の人事、処遇及び賞罰については、監査役会の事前の同意を必要とする。

**(7) 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び執行役員並びに従業員（以下「役員・従業員」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・従業員は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
- ② 当社グループの役員・従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

**(8) その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保する体制**

- ① 当社の取締役会は、監査役が重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握できる体制をとる。
- ② 役員・従業員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査、主要な部門長へのヒアリング、代表取締役との定期的な意見交換会など、監査役の活動が円滑に実施できるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③ 内部監査部門は、監査役と独立性を保ちつつ、相互の連携を図ることで監査の実効性・効率性を高める。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる合理的な費用又は債務は、監査役からの請求に基づいて、速やかに処理する。

**(ご参考) 任意の指名報酬委員会の設置について**

当社は、取締役の人事・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

- (1) 責務：取締役会の諮問機関として、取締役の人事・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言・答申を行います。
- (2) 構成：取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成します。ただし、委員の過半数は社外取締役とし、委員長は委員の中から取締役会の決議で選任します。



## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

業務の適正を確保するための体制として、コンプライアンス委員会とコンプライアンスオフィサー制度があります。

コンプライアンス委員会は当社グループにおけるコンプライアンスの推進、充実強化を図るための協議・検討・決議機関として、当期は4回開催し、年度方針の進捗確認や対応課題について議論を行いました。

コンプライアンスオフィサー制度については、その機能を維持・強化するため、組織改正に対応したコンプライアンスオフィサー及びコンプライアンスリーダーの体制を見直し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を行いました。

更に、全従業員による行動基準ハンドブックの読み合わせとコンプライアンス遵守に関する誓約書の提出、チーフコンプライアンスオフィサーのメッセージやコンプライアンス通信の定期的な配信などの啓発活動、国内外でのeラーニングや各職場での小集団活動などの教育活動を引き続き実施するとともに、コンプライアンス事案の報告体制、社内外の「ホットライン相談窓口」を効果的に活用することにより、法令違反・不正行為の未然防止・早期発見に努めております。

### ②取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当期については、臨時も含め17回開催しております。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

### ③リスク管理体制

当社グループを取り巻く環境や事業活動に影響を与えると考えられるリスクは多様化、複雑化してきています。これら潜在するリスク群を横断的かつ定期的に点検、把握し、適時適切に対応することにより、当社は持続的な成長と企業価値の維持に繋げてまいります。

特に経営に大きな影響を与えるリスクを「重要リスク」と位置づけ、優先して重点的かつ戦略的に対策を講じる「全社的リスクマネジメント体制」を構築しており、業務執行の意思決定機関である経営会議に対しては、所管する危機管理委員会より定期的な報告を行なうこととしています。

また、事業の適切なマネジメント遂行を点検するために全社共通の「事業評価ガイドライン」も定めています。これに基づく評価によって、当該事業の全社収益に対する貢献度やリスクの所在を見極め、経営資源の適正配分を促進するという運用を定着させています。

#### ④グループ会社経営管理体制

当社グループ会社の経営管理については、グループ会社に関する業務の効率化と管理の適正化を図ることを目的に制定した「関係会社管理規定」に基づき実施しております。グループ会社毎に、適正、効率的な経営ができるよう管理指導する主管部署を定め、当該本部長が管理者となり、「関係会社管理規定」に則った適切な運用を行っております。

監査部はグループ会社の内部統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。

#### ⑤監査役

監査役は、監査役会を原則月1回開催し、情報共有を行っており、当期については臨時も含め15回開催しております。また、監査役会において定めた監査計画に基づき内部監査を行い、監査実施部門へのフィードバックを行っております。

加えて、取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認及び監査の実効性の向上を図っております。また、定期的にグループ会社の取締役会にも出席し、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。

監査役は、監査部と連携するだけでなく代表取締役・取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、経営の健全化に努めております。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、「買付者」といいます。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取り組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じてまいります。



## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2023年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>298,972</b>	<b>289,579</b>
現金及び預金	52,879	41,601
受取手形及び売掛金	107,794	109,468
商品及び製品	77,465	78,315
仕掛品	5,060	5,091
原材料及び貯蔵品	24,536	29,477
その他	31,504	25,952
貸倒引当金	△ 269	△ 328
<b>固定資産</b>	<b>346,508</b>	<b>309,310</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>286,790</b>	<b>265,051</b>
建物及び構築物	86,796	81,501
機械装置及び運搬具	127,020	116,847
工具、器具及び備品	13,557	9,876
土地	17,862	17,972
リース資産	496	443
使用権資産	21,145	7,983
建設仮勘定	19,911	30,426
<b>無形固定資産</b>	<b>15,802</b>	<b>8,529</b>
ソフトウェア	15,515	8,144
その他	287	384
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,915</b>	<b>35,729</b>
投資有価証券	17,750	27,204
長期貸付金	118	142
退職給付に係る資産	10,936	1,993
繰延税金資産	7,601	2,847
その他	7,610	3,643
貸倒引当金	△ 102	△ 102
<b>資産合計</b>	<b>645,480</b>	<b>598,889</b>

科目	当期 (2023年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>142,822</b>	<b>191,048</b>
支払手形及び買掛金	38,262	42,577
コマーシャル・ペーパー	—	43,000
短期借入金	11,653	24,780
未払金	32,527	31,225
未払法人税等	18,783	11,816
役員賞与引当金	85	110
製品補償引当金	456	4,820
関係会社整理損失引当金	1,997	—
その他	39,055	32,716
<b>固定負債</b>	<b>107,459</b>	<b>86,926</b>
社債	25,000	10,000
長期借入金	45,992	51,366
役員退職慰労引当金	6	10
環境対策引当金	86	86
製品補償引当金	928	1,380
訴訟損失引当金	1,432	1,340
退職給付に係る負債	3,524	3,523
繰延税金負債	8,138	10,478
その他	22,351	8,740
<b>負債合計</b>	<b>250,281</b>	<b>277,974</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>331,344</b>	<b>269,981</b>
資本金	55,935	55,935
資本剰余金	54,197	54,341
利益剰余金	221,333	159,837
自己株式	△ 120	△ 132
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>63,854</b>	<b>50,702</b>
その他有価証券評価差額金	6,812	12,743
繰延ヘッジ損益	103	58
為替換算調整勘定	45,170	32,359
退職給付に係る調整累計額	11,767	5,541
<b>非支配株主持分</b>	<b>—</b>	<b>231</b>
<b>純資産合計</b>	<b>395,199</b>	<b>320,915</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>645,480</b>	<b>598,889</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	(2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売上高	552,825	497,213
売上原価	336,314	299,237
<b>売上総利益</b>	<b>216,511</b>	<b>197,976</b>
販売費及び一般管理費	139,612	153,930
<b>営業利益</b>	<b>76,899</b>	<b>44,046</b>
営業外収益	12,239	11,286
受取利息及び配当金	1,752	1,607
為替差益	8,620	7,736
持分法投資利益	—	199
雑益	1,866	1,741
営業外費用	3,090	4,297
支払利息	1,068	1,278
持分法投資損失	30	—
雑損	1,991	3,018
<b>経常利益</b>	<b>86,047</b>	<b>51,035</b>
特別利益	15,106	18,583
固定資産売却益	—	299
投資有価証券売却益	15,106	18,252
関係会社株式売却益	—	32
特別損失	5,069	2,994
固定資産除却損	620	395
投資有価証券売却損	—	7
減損損失	2,051	736
関係会社整理損	2,166	—
製品補償対策費	230	456
訴訟損失引当金繰入額	—	1,340
新型コロナウイルス感染症による損失	—	58
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>96,084</b>	<b>66,624</b>
法人税、住民税及び事業税	31,292	20,452
法人税等調整額	△7,394	△1,783
<b>当期純利益</b>	<b>72,186</b>	<b>47,956</b>
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△87	0
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>72,273</b>	<b>47,956</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,935	54,341	159,837	△132	269,981
当期変動額					
剰余金の配当			△10,777		△10,777
親会社株主に帰属する当期純利益			72,273		72,273
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		10		13	24
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△155			△155
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△144	61,496	11	61,363
当期末残高	55,935	54,197	221,333	△120	331,344

	その他の包括利益累計額					非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,743	58	32,359	5,541	50,702	231	320,915
当期変動額							
剰余金の配当							△10,777
親会社株主に帰属する当期純利益							72,273
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							24
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△155
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△5,930	45	12,811	6,226	13,152	△231	12,920
当期変動額合計	△5,930	45	12,811	6,226	13,152	△231	74,284
当期末残高	6,812	103	45,170	11,767	63,854	－	395,199

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2023年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2022年12月31日現在)	科目	当期 (2023年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>135,162</b>	<b>129,925</b>	<b>流動負債</b>	<b>77,827</b>	<b>126,483</b>
現金及び預金	3,083	2,859	電子記録債務	4,884	4,680
受取手形	1,536	1,516	買掛金	25,067	27,282
売掛金	82,347	82,083	コマーシャル・ペーパー	—	43,000
商品及び製品	15,276	12,913	短期借入金	14,755	20,904
仕掛品	2,025	2,055	リース債務	96	104
原材料及び貯蔵品	9,816	8,107	未払金	9,500	9,161
前払費用	1,421	934	未払費用	4,004	3,997
その他	19,654	19,456	未払法人税等	16,207	10,102
<b>固定資産</b>	<b>267,421</b>	<b>245,262</b>	前受金	76	41
<b>有形固定資産</b>	<b>69,432</b>	<b>68,314</b>	預り金	2,246	2,224
建物	18,887	19,404	役員賞与引当金	85	110
構築物	1,047	969	製品補償引当金	456	4,820
機械及び装置	24,748	24,779	その他	446	53
車輛運搬具	362	281	<b>固定負債</b>	<b>77,698</b>	<b>67,282</b>
工具、器具及び備品	8,289	7,692	社債	25,000	10,000
土地	13,132	12,386	長期借入金	42,760	46,780
リース資産	323	303	リース債務	226	198
建設仮勘定	2,640	2,496	退職給付引当金	7,087	7,124
<b>無形固定資産</b>	<b>12,906</b>	<b>7,043</b>	環境対策引当金	86	86
ソフトウェア	12,846	6,984	訴訟損失引当金	1,432	1,340
その他	60	59	製品補償引当金	928	1,380
<b>投資その他の資産</b>	<b>185,082</b>	<b>169,904</b>	その他	176	372
投資有価証券	16,106	25,331	<b>負債合計</b>	<b>155,525</b>	<b>193,766</b>
関係会社株式	62,415	63,190	<b>純資産の部</b>		
関係会社出資金	31,069	31,069	<b>株主資本</b>	<b>240,227</b>	<b>169,050</b>
長期貸付金	61,135	60,918	資本金	55,935	55,935
繰延税金資産	5,513	3,454	資本剰余金	53,992	53,981
その他	11,047	2,627	資本準備金	33,071	33,071
貸倒引当金	△ 2,206	△ 16,686	その他資本剰余金	20,920	20,909
<b>資産合計</b>	<b>402,583</b>	<b>375,187</b>	利益剰余金	130,420	59,265
			その他利益剰余金	130,420	59,265
			固定資産圧縮積立金	1,063	1,112
			繰越利益剰余金	129,357	58,153
			自己株式	△ 120	△ 132
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,830</b>	<b>12,370</b>
			その他有価証券評価差額金	6,726	12,311
			繰延ヘッジ損益	103	58
			<b>純資産合計</b>	<b>247,058</b>	<b>181,420</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>402,583</b>	<b>375,187</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	(2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売上高	310,514	284,167
売上原価	180,465	176,971
<b>売上総利益</b>	<b>130,049</b>	<b>107,196</b>
販売費及び一般管理費	64,654	87,295
<b>営業利益</b>	<b>65,395</b>	<b>19,900</b>
営業外収益	26,517	22,229
受取利息及び配当金	16,800	13,688
雑益	9,716	8,541
営業外費用	1,275	2,020
支払利息	353	593
雑損	921	1,427
<b>経常利益</b>	<b>90,637</b>	<b>40,109</b>
特別利益	14,726	18,394
投資有価証券売却益	14,456	17,881
関係会社株式売却益	—	72
抱き合わせ株式消滅差益	192	440
貸倒引当金戻入益	76	—
特別損失	2,396	6,443
固定資産除却損	475	338
減損損失	1,245	738
製品補償対策費	230	456
子会社整理損	89	—
貸倒引当金繰入額	—	3,569
訴訟損失引当金繰入額	—	1,340
関係会社株式評価損	356	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>102,967</b>	<b>52,060</b>
法人税、住民税及び事業税	20,654	11,191
法人税等調整額	380	1,582
<b>当期純利益</b>	<b>81,932</b>	<b>39,286</b>

## 株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	55,935	33,071	20,909	53,981	1,112	58,153	59,265
当期変動額							
剰余金の配当						△ 10,777	△ 10,777
当期純利益						81,932	81,932
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 49	49	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	10	10	△ 49	71,204	71,155
当期末残高	55,935	33,071	20,920	53,992	1,063	129,357	130,420

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 132	169,050	12,311	58	12,370	181,420
当期変動額						
剰余金の配当		△ 10,777				△ 10,777
当期純利益		81,932				81,932
自己株式の取得	△ 2	△ 2				△ 2
自己株式の処分	13	24				24
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 5,585	45	△ 5,539	△ 5,539
当期変動額合計	11	71,177	△ 5,585	45	△ 5,539	65,637
当期末残高	△ 120	240,227	6,726	103	6,830	247,058

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

TOYO TIRE 株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川智哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOYO TIRE 株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOYO TIRE 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

TOYO TIRE 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川智哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本裕人

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOYO TIRE株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ）について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月16日

TOYO TIRE 株式会社 監査役会

常勤監査役 武次 聡史 ㊟

常勤監査役 河野 光伸 ㊟

監査役 天野 勝介 ㊟

監査役 松葉 知幸 ㊟

監査役 北尾 保博 ㊟

注) 監査役天野勝介、監査役松葉知幸及び監査役北尾保博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上





## 株主メモ

### [事業年度]

毎年1月1日から同年12月31日まで

### [配当基準日]

12月31日（中間配当を行う場合は6月30日）

### [定時株主総会]

毎年3月

### [単元株式数]

100株

### [株主名簿管理人・特別口座管理機関]

三菱UFJ信託銀行株式会社

### [公告方法]

電子公告

【公告掲載URL】

<https://www.toyotires.co.jp/ir/information/koukoku/>

但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### [株式に関するお問い合わせ]

お問い合わせの内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住所・氏名等のご変更</li> <li>▶ 単元未満株式の買取・買増のご請求</li> <li>▶ 配当金の受取方法のご指定</li> <li>▶ 相続に関するお手続き</li> </ul>	<p>お取引の証券会社等            ※特別口座に記録された株式については、            下記の三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部にお問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別口座から一般口座への振替手続き</li> <li>▶ 未払配当金に関するご照会</li> <li>▶ その他株式事務に関するお問い合わせ</li> </ul>	<p>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部            〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号            TEL：0120-094-777（通話料無料）</p>

# 株主総会会場ご案内図



## 場所

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

**TOYO TIRE 株式会社**  
**当社 本社3階ホール**

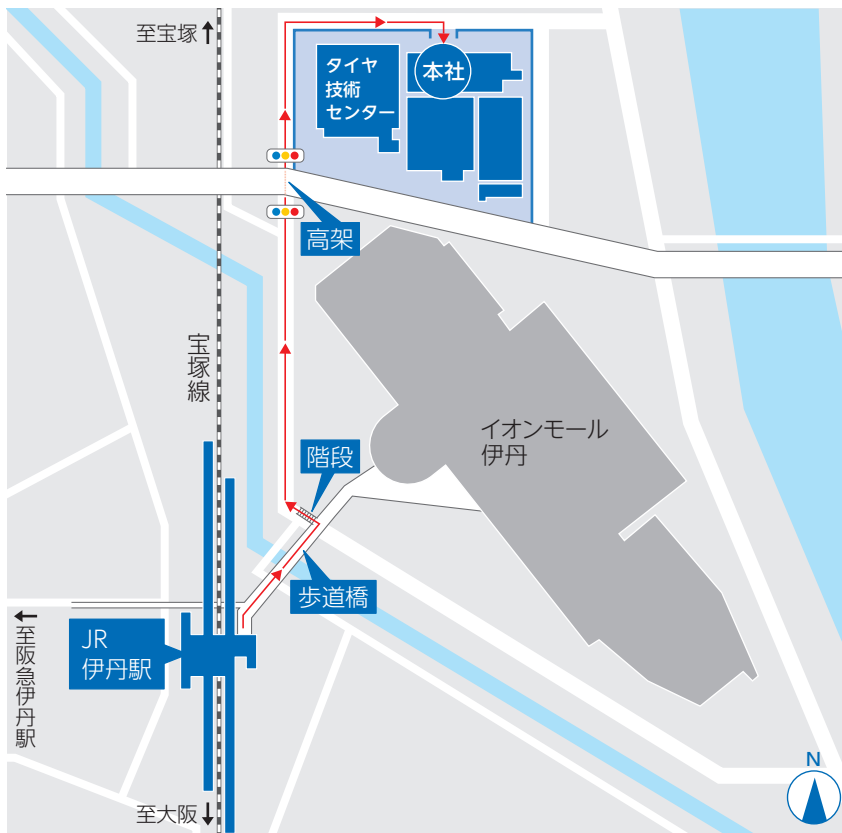
電話：072-789-9101(経営基盤本部 総務部)



## 交通

J R宝塚線 **伊丹駅**より徒歩 **7**分

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



**TOYO TIRE 株式会社**



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。



**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。